

鳥取療育園 施設支援

～ご利用にあたって～

施設支援では…

鳥取療育園のスタッフが各施設を訪問し、以下のような相談をお受けしています。



補装具の授業での活用方法

姿勢の取り方

視線入力装置等の導入

安全な摂食方法について

支援会議への出席依頼

※保育所等訪問支援の支給決定を受けていないお子さまに関する支援のみを対象とします。

施設で主体的に支援を実践できるように、支援について一緒に考えます。

「いつもの生活にある支援のヒント」を大切にしています。

*利用できる方

保育所・幼稚園、学校、児童発達支援事業所、その他児童福祉施設等の施設及び施設職員の方。

*利用料 無料

*利用の手順

- ① まずは、担当：村上にお電話にてご相談ください。
- ② 別紙「施設支援相談票（様式1）」にご記入の上、当園に提出してください。
- ③ ②をもとに、当園スタッフで、支援の実施について検討します。
(ご相談の内容によっては、施設支援対応とせず、外来診察への同席をお勧めする場合があります。)
- ④ 施設支援の実施日時を調整します。
- ⑤ 当園スタッフが訪問し、施設支援を実施します。
- ⑥ 訪問した当園スタッフがお渡しする「施設支援ふりかえり票（様式4）」を、指定の期日までに当園に返送してください。

※施設支援では、個人情報に関わるものはご家族の了承が必要になります。

<問い合わせ先>

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立鳥取療育園 地域支援担当

電話：0857(30)0751

